



様式第4号（第6条関係）

平成30年7月20日

富士見市議会議長 尾崎孝好 様

会 派 名 草の根
代 表 今成 優太

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年7月8日
- 2 参加者名 八子朋弘、伊勢田幸正
- 3 場所（研修場所）
中央大学駿河台記念館320号室
千代田区神田駿河台3-11-5
- 4 調査・研修概要
「産前・産後ケアとソーシャルキャピタル～ 今歯科医師に期待するもの」
講師：東邦大学看護学部長 教授 福島富士子氏

【講演の概要・要旨】

講師から、我が国の母子保健行政の歴史が語られた。

昭和57年の老人保健法制定以来、我が国は高齢者政策に力を入れる一方、少子化対策は後回しにされてきた。バブル崩壊後の混乱もあり、少子化対策は後手になったが、平成7年にエンゼルプランが策定され、少子化対策にやっとり掛かるようになった。

合計特殊出生率が3.14と日本一の沖縄県の多良間島に調査に行った。隣近所が顔見知りで会話も多いなど、やはり地域のつながりが強く、また子供から将来の夢として「おばあちゃんになってたくさんの孫たちに囲まれたい」といったことが出てくるなど、多子家族にあこがれを持てる環境があっ

た。少子化対策は、「子育ては大変だけれども、いいこともある」というメッセージを伝えることである。

現代の人間関係の希薄化から、母親を支えていく環境が必要である。

「ソーシャルキャピタル」についての説明があり、様々な学者から提唱されてきた概念だが、その中でもロバート・D・パットナムらによる提唱が紹介された。人や組織の間にある目には見えない資本・資産であり、地域のつながりなどがあげられる。

こうした中で、親でも教師でもない第三者の「ナナメの関係」が重要になってくる。学生に接点を持つポイントについて統計を取ったところ、「歯科医師」と「美容師」は必ず出てきた。そうしたことから歯科医師は母子と地域のつなぎ役になることができる。

「日本版ネウボラ」の取り組みが始まっている。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスをする場所」という意味である。従来、少子化政策は厚生労働省が対応していたが、これは内閣府の担当となっている。

各自治体に子育て世代包括支援センターが設置されることとなった。ただ産前産後サポート（シニア世代・民間・NPOとの協働）と産後ケア（助産院・産院の活用）は自治体の任意事業となっているので、この点は留意する必要がある。

政府は幼児教育の無償化などに力を入れ始めているが、現実はそのさらに前の段階の「愛育形成」に力を入れる必要がある。今の若い親は「生活力」がなく、「初めてした手料理が離乳食」という事例も珍しくない。育児休暇の期間を英会話などのキャリアアップに使う傾向が最近の母親にはあるが、この期間を「自分のメンテナンスをする期間」として、子育てや生活力を身につける時間にしていくことが必要ではないか。そうした意味でも産後ケアの取り組みは重要である。

5 感想及びまとめ

講師からは、「誰もが接点を持つ場」としての歯科医師の役割が語られた。子供の貧困対策をはじめとする子供についての施策では「子どもを見守る場」をいかに確保するかが重要なポイントの一つである。そうした観点からも歯科医師との連携を模索することの有効性を感じた。会場の歯科医師からも小児科医や認定医など意識が高い方との連携が提案された。こうした視点を今後、子供の貧困対策などの施策を見るうえで、留意していきたい。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管